

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成29年 6 月28日

【会社名】 株式会社北弘電社

【英訳名】 KITA KOUDENSHA Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 脇 田 智 明

【本店の所在の場所】 札幌市中央区北11条西23丁目 2 番10号

【電話番号】 011 640 2230

【事務連絡者氏名】 経営企画本部 関 谷 繁 淑
総務部次長

【最寄りの連絡場所】 札幌市中央区北11条西23丁目 2 番10号

【電話番号】 011 640 2230

【事務連絡者氏名】 経営企画本部 関 谷 繁 淑
総務部次長

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南 1 条西 5 丁目14番地の 1)

1【提出理由】

当社は、平成29年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金12円 総額 75,737,184円

ロ 効力発生日

平成29年6月28日

第2号議案 株式併合の件

当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、併せて、当社普通株式について10株を1株に併合するものであります。

なお、当社株式の単元株式数の変更並びに本株式の併合及び発行可能株式総数の変更の効力が生じる日は、平成29年10月1日であります。

第3号議案 定款一部変更の件

第2号議案に係る株式併合により、現行定款第5条に定める発行可能株式数を変更するとともに、現行定款第7条に定める単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

上記の変更は、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって効力を生じる旨の附則を設け、同日をもって本附則を削除するものであります。

第4号議案 取締役6名選任の件

取締役として、脇田智明、澤本敏弘、稲村尊史、渡邊浩行、渡邊純及び城下雅紀の6氏を選任する。

第5号議案 監査役1名選任の件

監査役として、折居尚之氏を選任する。

第6号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役中野章氏に対して、在任中の功労に報いるため、退職慰労金を贈呈する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	4,154	8	0	(注)1	可決 (99.81)
第2号議案 株式併合の件	4,153	9	0	(注)2	可決 (99.78)
第3号議案 定款一部変更の件	4,153	9	0	(注)2	可決 (99.78)
第4号議案 取締役6名選任の件					
脇田 智明	4,133	29	0	(注)3	可決 (99.30)
澤本 敏弘	4,149	13	0		可決 (99.69)
稲村 尊史	4,151	11	0		可決 (99.74)
渡邊 浩行	4,151	11	0		可決 (99.74)
渡邊 純	4,151	11	0		可決 (99.74)
城下 雅紀	4,138	24	0		可決 (99.42)
第5号議案 監査役1名選任の件				(注)3	
折居 尚之	4,145	17	0		可決 (99.59)
第6号議案 退任取締役に対し退 職慰労金贈呈の件	4,135	27	0	(注)1	可決 (99.35)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。